

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530455

研究課題名(和文) 企業事故防止のマネジメント - 企業社会責任の経営学的実証研究 -

研究課題名(英文) Preventing Corporate Accidents

研究代表者

谷口 勇仁 (Taniguchi, Eugene)

北海道大学・経済学研究科(研究院)・教授

研究者番号：60313970

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、「企業事故防止のマネジメント」を、従来の先行研究の批判的検討と、日本企業を対象とする定性的調査にもとづき、理論的・実証的に解明することである。その際、従来の事故研究に関する知見を踏まえ、企業事故を防止する文化として知られている「安全文化」の醸成要因に注目して、企業事故防止のマネジメントについての検討を試みる。

まず、従来の先行研究の批判的検討に関しては、「安全文化」に関連する先行研究であるヒューマンエラー研究と高信頼性組織研究について整理・検討を行った。次に、安全文化の構成要素である「報告する文化」に注目し、「報告する文化」の醸成要因として、記録主義を提示した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify the management for preventing corporate accidents. We conducted a critical review of previous research in the field and gathered qualitative surveys on subject corporations. In order to examine these management, we focused on antecedent factor of "safety culture" known as culture to prevent corporate accidents. Firstly, the paramount findings in Human Error Studies and High Reliability Organizational(HRO) Studies regarding safety culture were reviewed. Secondly, we examined "reporting culture" which is a component of the safety culture. Finally, We indicated "recording activity" as antecedent factor of "safety culture" by conducting qualitative surveys on subject corporation.

研究分野：経営学

キーワード：企業事故 リスクマネジメント 企業倫理 安全文化

1. 研究開始当初の背景

工場災害や環境汚染など、企業は意図せずして企業をとりまくステイクホルダーに被害をもたらすことがある。いわゆる企業事故である。企業事故とは、「企業が引き起こした事故であり、意図せずしてステイクホルダーにネガティブな影響を与える企業行動」を指す。企業活動のグローバル化、テクノロジーの高度化により、企業事故が社会に与える影響はますます大規模化している。企業事故の頻発は、当該企業の信頼を失うのみならず、企業を中心とした現代資本主義社会の根本的な危機につながる可能性を持つ。そのため、効果的な企業事故防止策を提示することは重要な課題であるといえる。

われわれは、これまで企業の社会的責任 (CSR) 論の立場から企業不祥事・企業事故に関する体系的な研究の蓄積を行ってきた。特に、雪印乳業を対象に詳細なヒアリング調査を行い、2000年に発生した集団食中毒事件の事故発生メカニズムに関して、従来とは異なる新たな知見を提示した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、われわれがこれまで明らかにしてきた企業事故の発生メカニズムを前提としたうえで、企業事故防止のマネジメントについて、従来の先行研究の批判的検討と、日本企業を対象とする詳細な定性的調査にもとづき、理論的・実証的に解明することである。

この際、注目すべき概念は、企業事故の防止策としてしばしば指摘される安全文化である。事故を引き起こした企業に対して、安全文化の欠如が批判されることが多い。しかしながら、安全文化の具体的内容は規範的に議論されることが多く、安全文化を醸成させるための要因については未だ未解明である。そこで本研究では、これまでの研究をさらに発展させ、安全文化に注目しながら、企業事故防止のマネジメントに対する提言を行う

ことを目指す。

3. 研究の方法

研究の方法は、文献調査とインタビュー調査を採用した。

文献調査に関しては、主に「安全文化」に関係する網羅的なサーベイを行った。具体的には、ヒューマンエラー研究と高信頼性組織研究について、先行研究の批判的検討を行なった。

インタビュー調査に関しては予算と時間の制約を考慮し、パイロットスタディとして安全文化に関する調査を行った。その調査にもとづき、効果的な企業事故防止のマネジメントについて検討した。

4. 研究成果

まず、文献調査に関しては、安全文化に関連するヒューマンエラー研究と高信頼性組織研究について先行研究の批判的検討を行なった。安全文化 (safety culture) とは安全を指向する組織文化であり、1986年に発生した旧ソ連のチェルノブイリ原子力発電所事故に関する国際原子力機関 (IAEA) の報告書において初めて示された。そこでは、安全文化を「原子力発電所の安全にかかわる諸問題に対して最優先で臨み、その重要性に応じて注意を払い、気配りをするという組織や関係者個人の態度や特性の集合体」と定義されている。

まず、安全文化を企業事故防止策として提示する代表的な企業事故研究であるヒューマンエラー研究と高信頼性組織 (HRO, high reliability organization) 研究について検討をおこなった。検討の結果、安全文化を研究するアプローチが持つ前提として以下の2点が明らかになった。第1に、安全文化は回顧的アプローチを基に企業事故を分析していることである。第2に、組織現場作業というマクロからミクロへの連鎖を想定していることである。

この2点の特徴より、安全文化は、事故を引き起こさない理念的な組織を想定し、そこから規範的に導出された組織文化を概念化していることを明らかにした。これらの先行研究の整理と検討については、論文としてまとめている(谷口, 2012)。

この安全文化の規範的な性質を考慮すると、企業事故防止のマネジメントを検討するためには、安全文化をより操作的な概念に落とし込んで検討する必要がある。

そこで、インタビュー調査に関しては、安全文化を構成する概念の中で、「報告する文化(repoting culture)」に注目した。

報告する文化とは、自らの過失(エラーやニアミス)を上司に積極的に報告する行動を促進する文化のことを指し、安全文化の構成要素として指摘されている。また、実務会では、「風通しの良い組織」、「ホウレンソウ(報告・連絡・相談)」などのキーワードを用いて報告する文化の醸成が図られているため、インタビュー調査にもなじみやすいと判断した。

インタビュー調査に基づき、組織従業員の報告活動の意思決定プロセスを検討した。具体的には、事実を報告する、事実と異なる報告を行う、報告する必要があるのに報告しないという3つの選択肢のうち、

とを選択するに至った意思決定プロセスの検討である。この報告活動の意思決定プロセスの検討については、第23回日本経営倫理学会研究発表大会(拓殖大学)において報告予定である。

検討の結果、「露見可能性(報告しなかった問題が顕在化し、かつ、責任が問われる可能性)」が高い場合には報告活動が促進され、低い場合には報告活動が阻害される可能性を明らかにした。露見可能性が低い場合には、問題を報告する際の不利益と報告するコストのほうが、問題がもたらす将来的な不利益よりも大きくなり、従業員が上

司に報告するインセンティブが下がり、報告活動を抑制することにつながる。他方、露見可能性が高ければ、問題を報告する際の不利益と報告するコストよりも、問題がもたらす将来的な不利益のほうが大きくなり、上司に報告するインセンティブが高まり、報告活動を促進することが可能となる。

さらに、露見可能性を促進する要因について、試論的に検討を行なった。検討の結果、露見可能性を高める一つ的手段として、記録活動を積極的に行うこと、すなわち記録主義が重要である可能性を指摘した。記録を確認することは、潜在化している問題を顕在化することを容易にする。さらに、問題が発生した際に、複数の記録をチェックすることで、問題の責任者を明らかにすることも容易にする。すなわち、記録活動を積極的に行うことによって、報告する文化が醸成されることになる。

「報告する文化」は企業事故防止にとって非常に重要な概念であることは多くの先行研究において指摘されてきた。ただ、これまで「報告する文化」の促進要因については「報告した内容について責任を問わない」といった議論が中心であった。本研究の考察に基づけば、この種の議論は、問題を報告した際の不利益を低減することに注目している。他方、本研究では報告しなかった際の不利益に注目し、「報告する文化」の先行条件として、記録主義を提示した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

谷口勇仁(2012)「企業事故研究の構図と課題 - 安全文化は企業事故を防ぐのか - 」、『組織科学』45, 47-55, 査読無。

〔学会発表〕(計1件)

谷口勇仁「報告する文化(reporting culture)の試論的検討」第23回日本経営倫理学会研究発表大会, 拓殖大学(東京), 2015年6月20日。

〔図書〕(計1件)

谷口勇仁(2012)『企業事故の発生メカニズム - 「手続きの神話化」が事故を引き起こす』, 白桃書房, 185頁.

6. 研究組織

(1)研究代表者

谷口 勇仁 (TANIGUCHI EUGENE)

北海道大学・大学院経済学研究科・教授

研究者番号: 60313970

(2)研究分担者

小山 巖也 (YOSHINARI KOYAMA)

関東学院大学・経済学部・教授

研究者番号: 60288347

(3)連携研究者

なし